

ファミリー・サポート・センターのしくみ



センターから貸し出しできる物

- ・おんぶひも
- ・チャイルドシート
- ・ジュニアシート
- ・おもちゃや絵本
- ・ベビーカー など

援助協力の
申込み



ファミリー・
サポート・センター
アドバイザー



援助協力の
依頼

会 員 登 録



登録に必要なもの

- 本人確認書類
(運転免許証など)
- 会員登録をする本人の顔写真2枚
(スナップ写真可・3cm×2.2cm)



協力会員

援助できる内容、日時で
子育ての手助けをしてい
たします。

依頼会員

保護者が会員となり、子どもの
保育で援助が必要な時に利用が
出来ます。
臨時的突発の利用に備えて事前
の会員登録をおすすめして
います。



事前打合せ（顔合わせ）

依頼会員、協力会員、アドバイザーの三者
で利用の希望内容や子どもの様子等詳しく
打合せをします。

相互援助活動（子どもの預かりや送迎など）

- 事故等に備えて補償があります。
 - ・傷害保険・賠償責任保険・お見舞金制度
 - ・移動サービス自動車保険
 ※保険料は市で負担します。
- 原則として協力会員宅でお子さんをお預か
ります。宿泊はできません。



活動終了後 報酬の授受

●1時間当たりの報酬(利用料)

曜 日	時間帯	子ども1人(円)	子ども2人(円)	子ども3人(円)
平 日	5:00～ 7:00	1,100	1,500	1,900
	7:00～19:00	1,000	1,300	1,500
	19:00～24:00	1,100	1,500	1,900
土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	5:00～24:00	1,100	1,500	1,900
通常の活動より配慮が必要な場合 (軽度の病気、怪我、障がいなど)		上記の金額に対象の子ども 1人について100円増し		

こんな時にもご利用ください。

- 保護者の外出(参観日・通院・冠婚葬祭等)
- 保護者が産前産後や病気・怪我・入院又は介護
などで子どもをみてくれる人がいない時
- 保護者の急な仕事、残業等
- 子どもの病後等、集団での活動が困難な場合

※富士吉田市からの助成があります。